

写



3建環第159号  
令和4年1月12日

高山市ごみ処理施設建設事業者選定委員会 様

高山市長 國島 芳明



高山市ごみ処理施設建設事業者の選定について（諮問）

本市では廃棄物行政の中核である資源リサイクルセンター及び久々野クリーンセンターの焼却処理施設の老朽化に伴い、令和8年4月の稼働を目指して、新たなごみ処理施設の整備を進めています。

新施設の建設にあたっては、安全安心で効率的な施設であることはもとより、国内トップクラスの環境対策やエネルギー利用、建築意匠など、新施設の基本設計の考え方にに基づき、技術水準の高い設計及び施工技術を有する最適な事業者を選定する必要があります。

今回、新施設の建設を行う事業者を選定するにあたり、高山市ごみ処理施設建設事業者選定委員会設置条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

- ・ごみ処理施設の建設に係る発注の仕様に関すること
- ・ごみ処理施設の建設を行う者の選定に係る評価基準に関すること
- ・ごみ処理施設の建設を行う事業者の選定に係る審査及び評価に関すること